令和6年度鳥取県高度熟練技能者(とっとりマイスター)募集要領

1 認定の目的

本県製造業の基盤となる職種において優れた技能・技術を有し、後継者育成に意欲のある方を鳥取県高度熟練技能者(とっとりマイスター)として認定(年5名以内、1職種1名)することにより、高度熟練技能者の社会的評価を高めるとともに、技能の継承及び技能を尊重する社会的気運の醸成を図ることを目的とします。

2 認定対象の業種等

(1) 業種

製造業全般を対象とする。

(2) 職種

26職種

(鋳造、鍛造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、婦人子供服製造、紳士服製造、布はく縫製、家具製作、プラスチック成形、機械・プラント製図、電気製図、金属塗装、溶接、機械保全)を対象とします。

3 認定の基準

- (1) 上記2(2) に掲げたいずれかの職種に関し15年以上の実務経験があり、技能検定1級以上の資格を取得している方
- (2) 現に県内の企業において、その職業に従事し、技能・技術の継承、後継者育成等に 意欲を有する方

なお、技能検定がない職種の場合は、技能検定1級以上の所持者と同等以上の能力 を有する方とします。

4 推薦の方法

- (1) 推薦者 所属関係団体等の長による推薦とします。
- (2) 募集期限 令和6年7月5日(金)
- (3) 必要書類
 - ・様式第1号~第3号(ワード形式のファイルは、下記(5)の商工労働部雇用人材 局産業人材課ホームページからダウンロードできます。)
 - ・候補者の技能に関する資料 (提出された資料は、原則として返却しません。)

~技能に関する資料の具体例~

- ・専門的・技術的分野に関する専門用語集(任意様式)
- ・作業風景や作品の写真(デジタルカメラで撮影している場合、可能であれば 画像データもCD-ROM等に保存して提出してください)
- ・候補者の技能を紹介する新聞や雑誌の記事の写し
- ・候補者の発明品等の説明書や図面写し
- ・技能検定合格証書等の候補者の技能に係る資格を証する書類の写し

- (4) 推薦可能人数 1 団体 (社) 1 名までとします。ただし、それぞれが別々の職種に従事する者であれば <math>2 名以上の推薦も受け付けます。
- (5) 必要書類提出先・連絡先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課 西村

電話 0857-26-7222

ファクシミリ 0857-26-8169

電子メール sangyoujinzai@pref.tottori.lg.jp

様式掲載ホームページ URL https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99584 「※産業人材課トップページ → 注目情報」からお入りください。

5 認定までの流れ(推薦書締切以外はおおよその目安です)

- ① 団体が県へ候補者を推薦(7月5日(金)締切)
- ② 県担当者等が現地訪問調査 (7月中旬~8月上旬予定) (団体の責任者又は担当者の立会いをお願いします。)
- ③ 推薦書、参考資料の内容、現地調査結果等をもとに選考委員会で審査
- ④ 選考委員会の意見をもとに知事が認定者を決定、推薦団体に結果を通知 (10月上旬)
- ⑤ 認定(10月を予定)

知事(予定)よりご本人に

「鳥取県高度熟練技能者認定証」、「記念品」及び「高度熟練技能者認定事業所証」を交付予定です。

6 その他

認定された方へは、技能継承や技能尊重気運の醸成のため、県が開催する高度熟練技能継承のための講習会や企業が実施する熟練技能継承の講習会等への協力をお願いすることがあります。